

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成29年11月定例会

- 《1 期 日》 平成29年11月29日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長
皆川 準一 教育長職務代理者
奥村 さかえ 委員
住石 英治 委員
石川 宏貴 委員
- 《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長
笠井 真利子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長
小川 宏宜 生涯学習部副参事
山田 圭子 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
後藤 由美 教育総務課長
青木 真也 生涯学習推進課長
柳 昌孝 学校教育課指導室長
市村 昌子 学務保健室長
三石 宏 文化・スポーツ課主幹
崎田 浩史 教育総務課主幹
関 正人 教育総務課副主幹（事）教育総務係長
- 《5 議案事項》
議案第1号 鎌ヶ谷市立第二中学校校舎外壁屋上防水改修工事請負契約の締結について

議案第2号 平成29年度教育費12月補正予算について

議案第3号 鎌ヶ谷市特別支援教育奨励費交付事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

《6 報告事項》

報告第1号 第46回鎌ヶ谷市小学校音楽会

報告第2号 12月の行事予定

報告第3号 学校の近況報告について（指導）

報告第4号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会11月定例会を開会します。

本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、「学校教育課 学務保健室長」「学校教育課 指導室長」「文化・スポーツ課主幹」の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会 会議規則第14条の規定により認めることとします。

本日の定例会の会議録署名委員については、石川委員を指名します。本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

本日の審議案件は、「議案事項3件」「報告事項4件」です。よろしく、ご審議の程お願いいたします。

教 育 長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「鎌ヶ谷市立第二中学校校舎外壁屋上防水改修工事請負契約の締結について」及び議案第2号「平成29年度教育費12月補正予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

議案第1号から議案第2号までを「非公開」とすることにご異議は
ございませんでしょうか。

委員 異議なし

教育長 ご異議がございませんので、議案第1号から議案第2号までを「非
公開」といたします。

《これより非公開》

議案第1号「鎌ヶ谷市立第二中学校校舎外壁屋上防水改修工事 請負契約の締結に
ついて」及び議案第2号「平成29年度教育費12月補正予算について」は、原案の
とおり可決されました。

《ここまで非公開》

次に、議案第3号「鎌ヶ谷市 特別支援教育就学奨励費交付事務取扱
要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局の説明をお願い
します。

学務保健室長 議案第3号「鎌ヶ谷市 特別支援教育就学奨励費交付事務取扱要綱の
一部を改正する告示の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、マイナンバー制度における情報連携開始を伴った所要
の改正について、千葉県から通知があったことを受け、鎌ヶ谷市にお
きましても、関係様式等の改正を行おうとするものでございます。

第1号様式、収入額・需要額調査をご覧ください。こちらは新たに、
マイナンバーを記載する欄を設けております。第2号様式、同意書で
ございますが、税関係情報の取得に関しましては本人の同意が必要で
あることから、同意確認の様式を新たに追加いたしました。

これらの様式の改正と併せまして取扱要綱の条文を改正しておりま
す。現行では、特別支援教育就学奨励費の交付申請をする保護者の方
は課税証明書の提出が必要となっておりますが、改正後は、個人で課

税証明書を提出していただくことは不要となります。

皆川委員

マイナンバーと関連付けるのはなぜですか。

学務保健室長

マイナンバー制度につきましては、平成29年11月13日から正式に運用開始となっております。これまで一人ひとりが色々なところから取り寄せなくてはならなかった書類につきまして、マイナンバーを使うことで、個人が動くのではなく、役所が取り寄せることとなります。

特別支援の奨励費につきましても、今まで個人で課税証明書を取っていただき、ご提出していただいておりますが、マイナンバーが使えることにより、こちらでマイナンバーを使って課税情報を確認することができますので、申請する方の利便性が図られる制度となっております。

皆川委員

マイナンバーの使われ方は分かりづらいので、マイナンバーを活用するにあたっては、申請する方に十分に理解をしていただくよう努力してほしいと思います。

教 育 長

これより質疑に入ります。

ご質問、ご意見はございますでしょうか。

教 育 長

それでは、お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

教 育 長

異議なし

教 育 長

議案第3号「鎌ヶ谷市特別支援教育就学奨励費交付事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で、議決事項を終了します。

【報告事項】

指導室長

報告第1号「第46回鎌ヶ谷市小学校音楽会」

第46回鎌ヶ谷市小学校音楽会（鎌ヶ谷市教育委員会主催）を11月1日きらり鎌ヶ谷市民会館で行いました。これは、市内小学校の音楽部が日常の音楽活動の成果を発表し合い、音楽教育の一層の向上を図るとともに、豊かな音楽性を養うことを目的に行っております。今年度は、午前5校、午後4校が集まり、合唱及び合奏を行いました。

各校とも趣向を凝らした発表があり、盛会となりました。保護者を含め一般の参観者も多く足を運んでくださいました。

また来年、色々な反省点を活かして取り組んでいきたいと思っております。

教育総務課長

報告第2号「12月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長

報告第3号「学校の近況報告について（指導）」、資料に基づき説明を行いました。

生涯学習部
副参事

報告第4号「学校の近況報告について（管理）」、資料に基づき説明を行いました。

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。「鎌ヶ谷市教育委員会11月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成29年12月6日

教育長 皆川 征夫

教育委員 石川 宏貴

作成者 関 正人